

2011年10月1日

印旛普及だより

第22号

〒285-0026 佐倉市鎌木仲田町8-1 TEL: 043-483-1128 FAX: 043-485-9502

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/apcenter/inba/>

発行: 印旛農業事務所 地域振興部改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会

頑張ります

安い、売れない、天候が悪い…。農業経営に悩みはつきものでです。

そんな悩みに負けるものかと、知恵を絞り、前を向いて、家族が協力して野菜栽培を続ける一家を紹介します。努力の積み重ねが、今の幸せを築いてきました。支えたのはお母さんの底力です。

白井市の芦田さん一家は、ご主人の公輝さん、奥さんの恵子さん、長男の貴裕さんの三人で、一七〇アールの畑で野菜栽培をし、個人で直売をしています。野菜の輸入が増加した頃、まだ市場出荷を行っていましたが価格の暴落で経営はジリ貧になるしかありませんでした。

第一歩は平成一二年でした。御主人の協力を得て、無人直売所を開設し、市場出荷一辺倒の販売に直売を加えました。十六年には地域でも直売所を開設したので、そこに参加しましたが、

農産物の価格は誰が決める

湧き出た疑問

直売所をやりたい



お客様の居る場所で売ろう。

平成十八年九月「ほのぼの芦田農園白井駅直売所」がオープンしました。売り場面積6m²の小さなお店です。品目は一二〇種類もあります。

いまでは「ただいま」「おかげりなさい」と声が飛び交います。評判が伝わり都内の「こだわりレストラン」との契約も増え、新しい販売が始まっています。

恵子さんは一昨年千葉県指導農業士に認証されました。若い方に食と農への関心を持つてもう活動をしたいと張り切っています。

の?私の作った野菜を誰が食べているの?
「私にできることは何!!」恵子さんは考えました。

頃には、直売経営で進もうという家族での合意ができていまし
たが、人に委ねて販売する方法
では心のモヤモヤが晴れません。
「誇りを持つて美味しい野菜
を作る。私の作った野菜の価値
を解つてほしい」という強い思
いがあつたのです。

「誇りを持つて美味しい野菜
を作る。私の作った野菜の価値
を解つてほしい」という強い思
いがあつたのです。

集落営農のアシスト!

集落内で耕作されなくなつた農地が出てきたらどうする? など地域農業の課題に直面した時は、集落営農を考える時期に来ています。

二十二の組織が機械の共同所有に取組んでいます。

5 集落営農推進の流れと主要ポイント事項

主要ポイント事項

管内S地区の取組み中の概要を紹介します。

6 事例紹介

1 推進体制づくり

・集落営農検討開始の合意づくり

・集落リーダーの発掘

・組織づくり

2 集落の目指す姿

『集落の水田は集落で守ることを目指しています。』

2 集落営農とは

「集落営農」は、国や各県によつて様々に定義され、地域の実情に応じて展開されています。本県においても、集落営農を推進し、その目的は、『個々の農家では対応できない地域農業の問題を、集落みんなで力を合わせて解決すること』としています。

3 集落営農のメリット

(1) 農業生産面のメリット

- ・高能率な大型機械の導入で省力的に作業ができる。
- ・転作作物用機械を整備して省力的に栽培ができ、収入が得られる。

(2) 農家経済・生活面のメリット

- ・耕作放棄地や農地荒廃がなくなる。
- ・機械更新などの大きな出費を心配しなくてよい。
- ・高齢者は将来の農地管理などを心配しなくてよい。
- ・生活にゆとりができる。

2 集落営農ビジョンづくり

-
- ・現状の把握と課題の整理
 - ・集落内の意向把握
 - ・アンケート調査の実施と目標設定

3 戰略づくり

-
- ・運営形態の選択と営農計画の策定

2 集落営農の実態について

二十二年度、県が行つた実態調査では、県全体で約五〇〇の集落営農組織があることが報告されています。印旛管内では五一の組織があり、このうち

4 改良普及課の取組み

昨年度から、課内にプロジェクトチームの設置や集落営農責任者の配置を行い、関係機関・団体と連携しながら集落営農の支援強化に取組んでいます。

4 組織づくり

-
- ・(○○営農組合の設立)

(4) 今後の進め方の検討

6次産業化で、農産物の高付加価値化を

6次産業化とは

農業者自らや商工業者等と連携して農産物の生産（一次産業）、加工（二次産業）、流通・販売（三次産業）を一体的に行うことで、農産物の価値を高めたり、新たな価値を生み出すことです。

このことを、一次×二次×三次の形態から、6次産業といいます。

今なぜ6次産業化なのか

農産物の価格低迷、生産コストの上昇により、所得は減少傾向にあります。この様な中、所得を向上させるには、生産物の付加価値を高める6次産業化が有効な手段と考えられるからです。

6次産業化を推進するために「6次産業化法」が、平成三十年三月一日施行されました。

6次化に関する主な支援策

農商工連携		
対象者	農林漁業者と中小企業者の連携体	農業者と中小企業者の連携体
支援策	法に基づく認定を受けた事業計画の実施に対する支援（国）	ちば農商工連携事業支援基金による支援（県）
主な支援内容	新商品開発等に対する経費の補助 政府系金融機関が設備資金等を優遇金利で融資 新事業開拓保証の限度額引き上げ設備投資減税	新商品、新サービス、販路開拓等の経費に対する助成

6次産業化			
対象者	農林漁業者等	農林漁業者、農林漁業関係団体、民間事業者等	J A、生産加工組織、認定農業者等
支援策	法に基づく認定を受けた事業計画の実施に対する支援（国）	未来を切り拓く6次産業創出総合対策（国）	ちばの6次産業化チャレンジ支援事業（県）
主な支援内容	無利子融資金の貸付対象者拡大 農地転用の手続き簡素化 新品種の登録料減免	新商品開発、販路開拓の経費に対する補助 施設、機械整備の経費に対する補助	新商品開発、販路開拓の経費に対する補助 加工等に必要な機械、施設等整備の経費に対する補助

受けたい場合は、6次産業化プランナーによる計画づくりから実施まで、一貫した支援を受けることができます。

また、県では農林水産部と商工労働部が連携して、農業者が中小企業者と連携したい場合に相手を探す支援も行っています。

印旛地域で支援策を活用している事例

6次産業化法の事業計画認定を受けている事例は、

- ①チーズ工房を新設し、自ら生産する生乳からチーズを製造し販売する。
- ②甘藷若葉の栽培を行い、若葉入りの米粉パンなどを製造し、近郊のレストラン・道の駅などで販売する。
- ちばの6次産業化チャレンジ支援事業を受けている事例は、米の加工を行うための機械導入と漬物用野菜の販売促進資材の作成があります。

頑張っていきます！農業経営体育成セミナー修了生

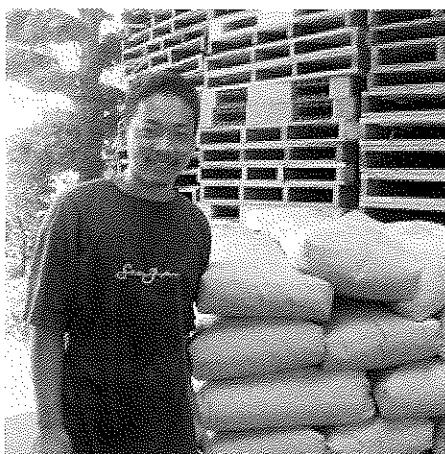
印西市将監 木村 聰史 さん

今日は、平成二十二年度に当事務所主催の農業経営体育成セミナーを修了した、印西市将監の木村聰史さんを紹介します。

◎就農から現在まで

木村さんは、平成二十年に学校を卒業すると同時に就農し、その後、農業経営体育成セミナーに参加しました。セミナーに参加した三年間は、「多くの同年代の仲間と一緒に、先輩農業者や普及指導員から幅広い農業知識と専門的な技術を教えてもらうことができ、営農していく上で大変参考になつた」との感想を頂きました。

また、私生活の方では、平成二十二年にご結婚され、公私共に充実した日々を送っています。



◎経営の概要

木村さんは、受託を含めて約十五ヘクタールの水田を管理しています。

また、自宅では、米の集出荷業も営んでおり、木村さんは主に取引業者への米の配達を任せています。

木村さんは、三十ヘクタールまで水田の規模拡大を目指すことに加え、加工品の販売にも積極的に取り組むことを、今後の目標としています。

『現在の農業は、米の価格の低迷や担い手の高齢化などの問題を抱えているが、われわれ若い世代の担い手が、農業を通じた地域活性化に取り組んでいくことが必要である。』と熱く語つてくれました。

結婚されてから、今まで以上に仕事に熱が入ると話す木村さん。印旛地域を担う青年農業者として今後の活躍が大いに期待されます。

種だそうです。しかし、自分で配達することで、取引業者から直接経営に活かせる情報を得られるという利点についても話してくれました。

一般入試

一 募集人員

A 日程 農学科 約三十名
研究科 約十名
B 日程 農学科 約三十名
研究科 若干名

二 願書受付

平成二十三年十二月九日～
A 日程

平成二十四年二月八日～
B 日程

三 選考期日

A 日程

平成二十四年一月十一日

B 日程

平成二十四年三月九日

四 問合せ先

千葉県農業大学校

電話〇四七五(五一)五一二一

お知らせ

千葉県農業大学校学生募集